

ゼロカーボン社会づくり推進対策特別委員会会議録

令和4年6月24日

場 所 第3委員会室

令和4年6月24日（金曜日）

午前9時57分開会

会議に付した案件

○概要説明

環境森林部

1. 2050年ゼロカーボン社会づくりについて

農政水産部

1. 農畜水産分野におけるゼロカーボン社会
づくりについて

○協議事項

1. 県内調査について

2. 次回委員会について

3. その他

出席委員（11人）

委員	長	山下	寿
副委員	長	二見	康之
委員		井本	英雄
委員		外山	衛
委員		日高	博之
委員		野崎	幸士
委員		武田	浩一
委員		岩切	達哉
委員		重松	幸次郎
委員		来住	一人
委員		有岡	浩一

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長 河野 讓 二

環境森林部次長
（総括）

長 倉 佐知子

環境森林部次長
（技術担当）

橘 木 秀 利

環境森林課長

田 代 暢 明

環境管理課長

三 角 敏 明

循環社会推進課長

今 村 俊 久

自然環境課長

池 田 孝 行

森林経営課長

上 野 清 文

森林管理推進室長

右 田 憲史郎

山村・木材振興課長

松 井 健太郎

みやざきスギ
活用推進室長

二 見 茂

農政水産部

農政水産部長

久 保 昌 広

農政水産部次長
（総括）

山 下 弘

農政水産部次長
（農政担当）

菓子野 利 浩

農政水産部次長
（水産担当）

鈴 木 信 一

畜産新生推進局長

三 浦 博 幸

部 参 事 兼
農政企画課長

殿 所 大 明

農業普及技術課長

川 上 求

農産園芸課長

海 野 俊 彦

農村計画課長

戸 高 久 吉

農村整備課長

鳥 浦 茂

水産政策課長

大 村 英 二

漁業管理課長

赤 嶺 そのみ

畜産振興課長

林 田 宏 昭

事務局職員出席者

政策調査課主任主事

佐 藤 晋一朗

政策調査課主事

高 山 紘 行

○山下委員長 ただいまからゼロカーボン社会

づくり推進対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります、お手元に配付の日程案を御覧ください。

本日は、執行部入替えでの2部制となります。

第1部は、環境森林部から、「ゼロカーボン社会づくりに向けた国内外及び県内の取組」について説明いただきます。第2部は、農政水産部から、「農畜水産分野におけるゼロカーボン社会づくり」について説明をいただきます。

その後、(4)協議事項として、委員会の県内調査等について御協議いただきたいと思います。

このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時58分休憩

午前9時59分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

本日は、環境森林部においでいただきました。執行部の皆さんの紹介につきましては、お手元に配付の出席者配席表にて代えさせていただきます。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○河野環境森林部長 おはようございます。環境森林部でございます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

本日は、「2050年ゼロカーボン社会づくりに向けた取組」としまして、世界における主な取組や、国及び本県における取組、県内市町村における主な取組を説明させていただきます。

概要については、担当課長から説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

○田代環境森林課長 「2050年ゼロカーボン社会づくりに向けた取組」について説明させていただきます。

特別委員会資料の1ページを御覧ください。

1、世界における主な取組についてであります。

(1)温室効果ガス削減目標ですが、表1の主要国における2030年中期目標を御覧ください。表の一番下の日本は、2013年度比でマイナス46%を目標としております。各国の目標は、比較となる基準年が2005年比や1990年比とそれぞれ異なっておりますので、日本と比較するため、2013年比と記載しているところを御覧ください。

表の上から順に、アメリカがマイナス45%から47%相当、イギリスがマイナス55%相当、EUがマイナス44%相当、ドイツがマイナス54%相当となっており、日本とほぼ同じか、より高い目標設定となっております。

一方、中国は、2030年までに排出量を減少に転じさせることが目標となっており、当分の間は、温室効果ガスの排出量が増加する見込みとなっております。

また、表の右側にゼロカーボンを達成する目標年を記載しており、日本をはじめ多くの国が2050年を目標としておりますが、ドイツは5年前倒しの2045年となっており、一方で、中国は10年先の2060年となっております。

1ページの図1は、ゼロカーボンに向けた各国のCO₂削減の推移を示しており、中国やアメリカは、ゼロカーボンの実現には相当量のCO₂削減が必要となっております。

資料2ページを御覧ください。(2)削減に向けた取組であります。

ゼロカーボンの実現に必要なCO₂削減量を部門別に比較すると、図2のとおり、中国や日本では、青色で示した産業部門の比率が高

くなっています。一方、アメリカではオレンジ色で示した運輸部門の比率が高くなっているなど、各国において、産業構造を踏まえた対策が検討されています。また、電力分野では、各国とも太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入拡大を進めています。

2ページの図3では、各国の再生可能エネルギー発電導入容量と、太陽光発電導入容量を掲載しています。

左側のグラフでは、日本の再生可能エネルギーの発電導入容量が132ギガワットで世界第6位、右側のグラフでは、日本の太陽光発電の導入容量が72ギガワットで世界第3位となっております。なお、中国は、再生可能エネルギー全体の導入容量が934ギガワットで、2位アメリカの約3倍、日本の約7倍の規模となっており、再生可能エネルギーの導入が大きく進んでいます。

資料3ページを御覧ください。表2になりますが、主要国の再生可能エネルギー比率及び主な部門における目標をまとめております。

表の左から2番目の列が2019年時点の再生可能エネルギー比率です。一番下の日本は18%となっており、一番上のアメリカの16.8%は上回っていますが、それ以外の国や地域の比率よりも下回っております。

表の中ほどに、電力分野における2030年の目標を記載しています。再生可能エネルギー比率に関して、EUは45%、ドイツは80%と具体的な数値目標を設定しており、日本も36%から38%という目標が設定されております。

表の一番右の列に、今後の自動車販売に係る規制など、物流や一般家庭のマイカー使用への影響が大きい運輸部門における目標などを取りまとめています。

イギリスでは、2030年までにガソリン車の新車販売を禁止することとしており、また、ドイツや中国では、EVの普及を中心に取り組むこととしております。なお、日本は、2035年までに新車販売の100%を電動車とすることとしていますが、この電動車には、ハイブリッド車やプラグインハイブリッド車も含まれています。

資料4ページを御覧ください。2、国及び本県における取組になります。

国におきましては、「国と地方による2050年脱炭素実現に向けたロードマップ」を策定しており、農林水産省が「みどりの食料システム戦略」を、国土交通省が「グリーン社会の実現に向けた国土交通グリーンチャレンジ」を、そして経済産業省が「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を、ゼロカーボンの実現に向けて、それぞれ策定しています。

県としては、国の政策プログラム等を踏まえながら、各部局において様々な取組を推進しており、4ページには、ゼロカーボン社会の実現に向けた県の体系をまとめております。

環境森林部環境森林課では、ゼロカーボンに関する施策の立案や各種事業への取組、庁内の取りまとめや市町村との連携を図っているところです。

また、各部局では、総合政策部が、モーダルシフトの推進など運輸・交通部門に関して、総務部が、県有施設における省エネ化や再生可能エネルギー導入に関して、環境森林部が、森林整備や循環型社会の形成などに関して、商工観光労働部が、融資制度や研究開発支援による関連産業の振興に関して、農政水産部が、農業・水産業・畜産業における取組に関して、県土整備部が、建設リサイクルや都市緑化に関して、企業局が、水力発電所の運営や小水力発電の導

入支援に関して、教育委員会が、環境教育に関して、それぞれゼロカーボンに関する施策に取り組んでいます。

資料5ページから7ページまでは、国の政策プログラムの概要と、それに関連する本県の主な取組を整理しています。

5ページの（1）地域脱炭素ロードマップ関連について、このロードマップでは、2020年からの5年間の集中期間に政策を総動員し、2030年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定いたします。また、脱炭素の基盤となる自家消費型の太陽光発電の導入や、公共施設等におけるZEB化の誘導、住宅等の省エネ性能の向上、ゼロカーボンドライブ、循環経済への移行といった重点対策を全国で実施するものです。

本県における再生可能エネルギーや省エネ等に関連する主な取組については、再生可能エネルギーの導入として、太陽光発電に対する補助事業である企業の災害対応力強化・ゼロカーボン化促進事業や、畜産バイオマスのさらなる拡大を図る、未来につなぐ畜産バイオマス利活用支援事業などがあります。

中小企業の省エネ等の推進としては、県内事業者エネルギー転換緊急支援事業や、宿泊事業者原油高騰等緊急支援事業などがあります。

公共施設等における脱炭素化の推進としては、県庁7号館と延岡総合庁舎を対象とした、県有施設ゼロカーボン化推進モデル事業などがあります。

また、循環型社会の形成として、廃棄物再資源化推進事業や、循環型社会推進総合対策事業などがあります。

資料6ページを御覧ください。（2）みどりの食料システム戦略関連についてです。

この戦略は、持続可能な食料システムの構築に向けて、生産や消費などの各段階における取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進し、2050年までの農林水産業におけるCO₂ゼロエミッション化の実現や、化学農薬や化学肥料の使用量の削減などに取り組むものです。

本県における農林水産業に関連する主な取組については、農林水産業における省エネの推進として、省エネ型高性能林業機械導入支援事業や、脱炭素を目指す省エネ型施設園芸設備導入推進事業などがあります。

持続可能な生産体制の構築としては、森林産業イノベーション人材創出モデル事業や、成長に優れたコンテナ苗供給体制整備事業など、森林整備に関連する事業などがあります。

建築物の木造化・木質化の推進としては、みやざき材を魅せる「空間・人」づくり事業や、みやざきスギ快適空間創出事業などがあります。

資料7ページを御覧ください。（3）グリーン社会の実現に向けた「国土交通グリーンチャレンジ」関連についてです。

これは、国土、都市、地域空間におけるグリーン社会の実現に向けて、イノベーション等に関する産学官や地域との連携などの横断的視点により、スマートで強靱な暮らしとまちづくり、持続可能な交通・物流サービスの展開などの重点プロジェクトに取り組むものです。

本県における交通部門や公共事業等に関連する主な取組については、「モーダルシフト・スマートムーブ」の推進として、広域物流網利用促進事業や持続可能な地域交通ネットワーク構築のための総合対策事業などがあります。また、公共事業における脱炭素化としては、道路維持事業の中で道路照明のLED化が、都市緑化と

しては、沿道修景美化推進対策事業があります。

また、(4) 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略は、経済と環境の好循環を生み出す産業政策として、グリーンイノベーション基金、税制、金融などの制度の構築や、成長が期待される次世代再エネ関連産業、自動車・蓄電池産業などの14分野における実行計画となっております。

本県における産業振興に関連する主な取組については、融資制度として、みやざき成長産業育成貸付や新たな事業展開に挑戦する企業を支援する、地域中小企業等新事業展開支援事業などがあります。

資料8ページを御覧ください。3、県内市町村での主な取組についてです。

前回の特別委員会では、「ゼロカーボンシティ」を宣言した市町村について7市町と御報告しましたが、6月10日、新たに小林市が宣言しました。現在、宮崎市、日南市、小林市、串間市、高鍋町、木城町、都農町、五ヶ瀬町の8市町が、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを表明しています。

各市町においては、住民向けの情報発信による意識啓発活動や、一部の市町では、太陽光発電設備の設置に対する独自の補助制度創設など、ゼロカーボンの実現に向けた取組を実施しています。

今回、民間企業などと連携しながら、地域課題の解決や、地域振興につなげている特徴的な取組について報告します。

(1) 地域資源を生かした再生可能エネルギーの創出を目的とした、①木質バイオマス燃料の生産についてです。これは、木質バイオマスの燃料となる早生樹——これはハコヤナギであります——の生産が都農町内や川南町内にお

いて開始された事例です。伐採のタイミングがまだ到来しておりませんが、今後、燃料としての販売や町内施設へのエネルギー供給源としての活用が予定されています。

②天候に左右されない熱源の利用についてですが、串間市では、道の駅くしまの冷暖房システムにおいて、24時間365日、天候に左右されずに利用できる地下水の熱を、ヒートポンプに活用することにより、消費電力の削減を実現しております。

資料9ページを御覧ください。(2) 再生可能エネルギーを活用した地域課題の解決として、①災害対応力の強化に関する取組についてです。

国富町役場では、公用車としてEVを導入し、併せて太陽光発電設備及び蓄電池を導入しています。走行時のCO₂削減を図り、EVのバッテリー等を活用して、停電等災害時のエネルギー供給体制の構築に向けた実証が行われております。

②地域振興に関する取組として、日之影町大人地区の事例ですが、地域内にある小水力発電による売電収入を農業用水路の維持費や、この地区に昔から伝わる郷土芸能「大人歌舞伎」の継承活動の経費に充当し、再生可能エネルギーを地域振興につなげている取組があります。

今後、県として、このような特徴的な取組などを市町村に情報提供し、意見交換を行い、市町村と連携して、ゼロカーボンに向けて取り組んでまいります。

10ページから13ページには、本県の令和4年度のゼロカーボン関連事業を掲載しています。10ページから11ページには、1、分野別施策23事業、11ページの下半分には、2、再生可能エネルギー10事業、12ページには、3、CO₂吸収13事業、13ページには、4、循環型社会の形成7

事業と5、県庁の取組2事業、合計5つの柱立てで事業の概要を整理しています。

整理の仕方が異なりますが、この5つの柱立てに沿って、先ほど、5ページから7ページで説明した本県の主な取組の各事業を、10ページ以降のところに再掲しています。

なお、10ページ以降の各関連事業については、時間の都合上、説明は省略させていただきますので、後ほど御覧ください。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○山下委員長 ありがとうございます。執行部の説明は終わりました。

御意見、御質疑がございましたら御発言をお願いいたします。

○岩切委員 資料4ページに関連して、環境森林部環境森林課が県の体系の中心であることは理解できましたが、国のプログラムに関連した県のプログラムについては説明がありましたでしょうか。

○田代環境森林課長 本県における主な取組については、国の政策にぶら下がって取り組む事業もあれば、国の政策に関連して本県独自で行っている取組もあります。

国の政策に関連する主な取組としまして、5ページから7ページにおいて説明したところです。

○岩切委員 ありがとうございます。

県として、ゼロカーボンに向けたプログラムやロードマップを策定していたと思いますが、今回の資料のどこかで説明がありましたでしょうか。

○田代環境森林課長 プログラムについては、昨年3月に策定した第4次環境基本計画の中で、重点プロジェクトに掲げています。概要については第1回特別委員会で説明しているため、今

回の資料には掲載しておりません。

○岩切委員 そのプログラムと4ページの県の体系とがマッチしているということでしょうか。

○田代環境森林課長 重点プログラムでは4つの柱を立てており、その柱ごとに取り組んでいくことになっております。大まかには、各部局それぞれの切り口にのっとり、取り組んでおります。

○岩切委員 分かりました。県が策定したロードマップや計画があって、それに基づいて県の体系がつけられているという理解でよろしいですね。ありがとうございます。

○井本委員 資料2ページの図3に関連して、再生可能エネルギーの種類に地熱が掲載されていますが、グラフ上には地熱がどこにも表れておりません。これは、地熱の割合がよっぽど少ないということでしょうか。

○田代環境森林課長 地熱については、全国でも本県でも、なかなか活用が進んでいないという状況です。

○井本委員 火山国日本の場合、地熱を利用したらどうかという意見がありますが、今後、地熱は注目されるのでしょうか。

○田代環境森林課長 委員の御指摘のとおり、日本は火山国であり、地熱エネルギーは豊富にありますので、今後、地熱利用を考えていくという方向にあると思いますが、実用化に向けては、いろいろな課題があると思っております。

地熱利用のためには、穴を掘って熱源を取る必要がありますが、そのコストが高いことがネックになると把握しています。

○井本委員 最初は何でも価格がネックになると思いますが、だんだん普及をしていくと、価格は下がっていきます。非常に火山が多いという日本の特徴には注目してもいいのではないかと

と思います。

もう一つ、1ページの図1で、中国のCO₂排出量が記載されていますが、2ページの図3の再生可能エネルギー発電導入容量と比較すると、ゼロカーボンを達成するためには、中国の再生可能エネルギー発電導入容量は、もっと高い数値にする必要があるということでしょうか。

○田代環境森林課長 御指摘のとおり、2ページの図3の中国では、再生可能エネルギー発電導入容量がかなり高くなっておりませんが、それ以上に経済発展が進んでおり、なかなか追いついていないという状況があります。

1ページに記載のとおり、中国は、2060年までにゼロカーボンを達成するという国家目標を掲げており、積極的な設備投資によって再生可能エネルギー発電と太陽光発電の導入量が大きくなっています。しかしながら、それ以上に化石燃料（石炭）を大量に使用しており、2019年の電力割合では、石炭火力発電が約67%も占めています。

日本は、石炭火力発電の電力割合が約32%となっていますが、中国においては、今後も火力発電所の新設が検討されていると伺っていますので、こうしたことがCO₂排出量が増加している要因ではないかと思います。

一方、先日、中国政府が2025年までに電力の33%を再生可能エネルギーで賄うという方針を打ち出しました。現行の値が25.5%ですので、これを33%まで引き上げるようです。

○井本委員 資料3ページの運輸部門に関連して、一部の書籍では、EVとかPHVなど運輸部門の電力化を進めたとしても、結局は石油を燃やして発電するため、それほど炭酸ガスを減らすことにつながらないと書いてありましたが、いかがでしょうか。

○田代環境森林課長 御指摘のとおり、使用する電力は、化石燃料を利用することもあります。

これは試算ですが、EVで使用する電気を、化石燃料で起こすことを基にした燃料ベースで比較した場合、ガソリン車からEVにするとCO₂の排出量自体は約60%削減される効果があると言われております。

○井本委員 私が読んだ書籍の内容は、ちょっとおかしいということですか。

○田代環境森林課長 おかしいということではなく、現在の発電状況として、化石燃料の利用が多いですが、今後はエネルギー構成に占める割合を再生可能エネルギーにシフトして、より高いCO₂削減量にしていく必要があると理解しております。

○井本委員 EVなどは、一度発電し、電気から車を動かすという手間が要るわけですから、それよりも直接ガソリンで動かしたほうが効率はいいのではないかと、素人的に考えます。

今の自動車を全部電化しても、ガソリン車と比較して、CO₂排出量が1%程度の差しかないと述べる書籍もありますが、どうでしょうか。

○田代環境森林課長 いろいろな試算や見方があると思いますが、我々がいろいろな情報やデータを分析したところ、先ほど申し上げたとおり、CO₂排出量については、約60%削減できるものと考えています。

○武田委員 資料2ページに関連して、日本のCO₂排出量の54%が産業から、26%が運輸から、19%が民生からとなっています。もし、県内の各市町村においてゼロカーボンを達成した場合、産業と民生においては、CO₂排出量をゼロにできることとなります。残る運輸については、輸送車が域外に出て行くため、市町村の中だけの話では解決できません。

現在のところ「ゼロカーボンシティ」を宣言した市町は8つであり、今後、延岡市や都城市が入ってくると、県の目指すところに限りなく近づいていく気がしますが、ほかの市町村における今後の取組状況はいかがでしょうか。

○田代環境森林課長 できるだけ多くの市町村には、「ゼロカーボンシティ宣言」をしていただきたいと考えています。昨日、ゼロカーボンの市町村の担当者会議を開催し、宣言をぜひ検討していただきたいとお願いしており、県と市町村が一体となって進めていきたいと考えています。

○武田委員 「限りなくお願い」というレベルではなく、日本も本県もゼロカーボンを達成する目標を掲げているわけですから、全市町村がゼロカーボンに取り組むことを住民や各産業に対してしっかり示すことが、最終的な達成につながると思います。

私たち一人一人の積み重ね、産業や運輸での積み重ねがあって最終的に達成することですから、各市町村に「この辺までに達成してください」ということはしっかりと伝えていっていただきたいと思います。

○田代環境森林課長 御指摘のとおり、県として、プロモーション事業により、県民の意識啓発、機運醸成を図り、行動変容をお願いしていきたいと考えています。

同時に、市町村では、「ゼロカーボンシティ宣言」をしていただき、住民にも取組が浸透していくようお願いをしていきたいと考えています。

昨日の会議において、「ゼロカーボンシティ宣言」をした市町から話をお伺いしました。中には、まだ宣言をただけで、取組が足りていないと話された市町もありました。

まずは宣言をしてから、取組を具体的に進め、それを積み重ねていくことが大事であると県も考えていますので、強ちに市町村へお願いをしていきたいと考えています。

○武田委員 もう一つ、ハコヤナギはどれくらいで伐採が可能で、どれくらいの大きさになるのか、また、冬になると葉が落ちる落葉樹なのか、お聞きします。

○田代環境森林課長 このハコヤナギについては、成長度が大きく、大体5年で伐期を迎えると把握しています。

課題は、雑草が生えて維持管理が大変であることです。

○武田委員 街路樹については、大きくなり過ぎて歩道を盛り上げることや、落葉により冬場は掃除が大変など、昨今、見直されてきています。もし、ハコヤナギがバイオマスの燃料として大変有効であり、5年で伐採できるのであれば、市町村の公園や街路樹にハコヤナギを活用することもあり得ると思います。日陰にもなり、バイオマス燃料としての活用も期待できそうですが、可能性としてはいかがでしょうか。

○田代環境森林課長 このハコヤナギにつきましては、成長した段階では大きく葉が茂り、日陰としての利用もできると思います。なお、街路樹については、道路管理や道路維持などの視点から、樹種の選定がされていると思いますので、うちの立場ではお答えできませんが、検討の一つになると思います。県土整備部に情報提供し、考えていきたいと思っています。

○武田委員 ハコヤナギが街路樹として宮崎の景観に適しているかは分かりません。循環型社会を目指していく上で、もし、ハコヤナギが燃料になり、日陰をつくり、管理がしやすく、5年で伐採できるのであれば、環境森林部が中心

となって、各部門横断的に取り組んでいただきたいと思います。

○岩切委員 井本委員の御質問に関連して、国定公園における地熱発電施設の建設許可が、下りないことがネックになっている、という話があります。本県において、火山の近くで地熱発電施設を設置することの困難さ等について、検討されたことがあれば教えてください。

○池田自然環境課長 県内の地熱発電につきましては、えびの市において3件の許可案件があります。このうち、2件につきましては許可を出しており、1件はまだ掘削を行っておらず、もう1件は掘削を済ませています。発電までには至っておりません。

残る1件については、宮崎県自然環境保全審議会の温泉部会において、継続審議となっています。

御指摘のとおり、地熱発電は、あまりに近いかとお互いに影響してしまうなど場所の制約がありますので、許可に当たっては、審議会等にも諮った上で、しっかり審査を行っていきたくと考えています。

○岩切委員 ありがとうございます。地熱発電施設を運営する事業体を誘致することや、企業体から自治体に対して、「地熱発電を行いたい」などの希望があった場合、地元自治体には何かメリットがありますか。

○田代環境森林課長 具体的なケースを把握していませんので、確たることが申し上げられません。

○岩切委員 地熱発電所が魅力的であるとか、温泉の湯量との関係でトラブルがあるとか、温泉に頼らず熱だけを吸収するものがあるとか、いろいろな話があります。

県としては、地熱発電に対して、具体的な方

向性をお持ちでしょうか。

○田代環境森林課長 県では、再生可能エネルギーの導入推進計画を策定しており、地熱発電については一つのメニューとして掲げていますが、地熱発電を積極的に推進するということまでは打ち出しておりません。

○岩切委員 地熱発電所に適した場所が国定公園内に多いことを承知をした上で、県として、地熱発電所を——たしか別府に一番大きな地熱発電所がありますが——展開して、再生エネルギー量の増加や、地元への利益の還元などにつながるなど、話を整理しておいたほうが良いと思います。ありがとうございます。

○田代環境森林課長 御提言がありました地熱発電については、一つのポテンシャルと考えています。今後、いろいろ検討してまいりたいと思います。

○重松委員 資料9ページに関連して、国富町役場にEVのための太陽光発電や蓄電池等の設備があります。県庁においても、EVの購入が進んでいくと思いますが、ソーラーカーポートは県庁のどこかの部署に設置することは検討されていますか。

○田代環境森林課長 現在のところ、県庁では、ソーラーカーポートまでは考えていませんが、県庁7号館や、延岡総合庁舎の屋上に太陽光パネルを設置する事業を、今年度、進めています。

また、国富町役場の実証実験については、カーポートの強度など、非常に参考になると思いますので、今後、県庁でも情報を集め、検討していく形になると考えています。

○重松委員 高速充電などの設備整備が進まないと、EVの普及が進まないと思われます。そのため、県が率先して随所に設備を設置するなど、取組を進める必要があると思います。

また、資料11ページの水素エネルギー利活用促進事業について、水素やアンモニアなどの代替エネルギーをもっと普及させるべきではないかと思いますが、その辺の検討はされていますか。

○田代環境森林課長 水素やアンモニアを活用したエネルギーについては、次世代の再生可能エネルギーと承知しています。

総合政策課では、水素エネルギー利活用促進事業に取り組んでいますが、まだまだ課題もあると把握しております。

技術はいろいろ進んでおりますので、今後も、情報収集、検討や各部局と連携を図りながら、次に期待されている水素エネルギーについて取り組む必要があると考えています。

○重松委員 外国由来の燃料を使うことなく、国産で賄うために、国と一緒に頑張っていただきたいと思います。

○井本委員 アンモニアについては、一度、国が主力に扱おうと決めたものの、環境に悪影響があるという結論に至ったと認識していましたが、そうではないのですか。

○田代環境森林課長 アンモニアについては、これからの技術であり、詳しく把握しておりません。

○有岡委員 資料11ページの家庭部門に関連して、ゼロカーボンに向け、家庭の取組が大きなポイントであり、その取組には、食品ロス、節電、買物時の袋など、30項目あったと思います。

今年度にプロモーションを行うとのことですが、みんながもっとその気になるため、どういうプロモーションができるのか、具体的に教えてください。

○田代環境森林課長 県民の機運を高め、行動変容を促すことは非常に大事と思っています。

県民に分かりやすく取組を伝えていくことで、ロゴマークやリーフレット、ポスター等を活用し、意識の向上から始めていただきたいと思いますと考えており、現在、具体的なプロモーションについて検討を進めています。

○有岡委員 ぜひよろしくをお願いします。

資料12ページに関連して、カーボンニュートラルのポイントとして、CO₂の吸収量をどれだけ高めていくかということも大きな課題だと思っています。

今回、13事業を環境森林部が中心に実施されますが、例えば、造林をこれだけ進めたなど、数値として見える化していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○田代環境森林課長 委員御指摘のとおり、取組効果の見える化は大切であると考えており、事業ごとのCO₂吸収量がどれぐらいかを具体的に示すことは重要な課題だと思います。

現在、事業ごとにどの程度のCO₂吸収量になるかということまでは把握できていませんが、今後、効果の可視化・数値化について、十分検討してまいりたいと考えています。

○二見副委員長 今の話に関連して、国がCO₂の排出量の大きな目標を掲げていますが、国によって、CO₂排出量が産業で多かったり、運輸で多かったり、家庭で多かったりとバランスがあるように、日本全国でも排出理由が違っていると思います。

本県は大きな工業がないので、神奈川県のような工業地帯に比べるとCO₂排出量は少ないだろうと思います。

国は目標を達成するため、いろいろ施策を打ってくると思いますし、本県も、計画にのっとり、いろいろな再生可能エネルギーの導入や、CO₂の吸収に取り組むこととなります。

今後、各事業でどういう削減効果があったのかについて、本県でまとめたものを国に報告して、国は全国から報告があったデータをまとめて、どの段階にいるのかということの評価していくと思います。

ゼロカーボンを達成するため、数年ごとに国がチェックしていくと思うのですが、県として、国が出しているロードマップに沿って、必要な基礎データを各市町村や各産業から報告を受け、国に報告するという方向になるのでしょうか。

○田代環境森林課長 御指摘のあった点については、各種統計からの推計で数値を出しています。

第1回委員会でも御説明しましたが、第4次環境基本計画を今年度見直すことにしております。県として、各分野の現状をしっかりと把握し、部門ごとの目標も検討していく予定であり、その過程で本県なりの課題が見えてくると思いますので、対策を打っていきたいと考えています。

○二見副委員長 先ほど車の排出量の話があり、ガソリン車からPHVやハイブリッドにすると、CO₂排出量が約60%減ということでした。例えば、県内に車が1万台あって、これがガソリン車から全部ハイブリッドに変わったら、石油の消費量が60%減というイメージになるのではないかと思います。

本県の場合は、もともと石油がなく、外から持ってきて使う状況ですので、エネルギーの循環を把握することや、域内でエネルギー全部を生産・消費する仕組みをつくり上げること、また、宮崎県だけで2050年に向けた計画を進めることは、恐らく難しい気がします。

九州でも電力発電所は何か所かありますし、国の目標や各地域の目標があるように、九州全体の目標を考えながら、他県と連携する必要も

あると感じていますが、そのようなことについて、議論はあるのでしょうか。

○田代環境森林課長 御指摘のとおり、エネルギー政策については、国の取組であり、エネルギーに境目がないので、県単独での取組では難しい面もあると考えています。

本県の取組としては、再生可能エネルギーの比率をより高め、できるだけ化石燃料に頼らない形で自給し、エネルギー自給率を高めていくことが一つの方向性と考えています。

○二見副委員長 これから各施策に取り組んでいきますが、各施策がどれくらいの効果があるのかなど、立案していくのは難しいと思います。

基本的な考え方をしっかり持たずに、あれもこれもやってしまうと、方向性がばらばらになってしまうような気がしています。今度の計画変更に向けて、基本的な考え方をしっかり構築しておいていただきたいと思います。

○河野環境森林部長 ありがとうございます。二見副委員長のおっしゃるとおりだと思います。

環境基本計画の「2030年度でCO₂を26%減」という目標を見直す作業を行っていくところであり、その過程で、どのように取り組むのかについては、いろいろ検討していきたいと思います。

昨年の県民アンケートでは、「どう取り組んでいるのか分からない」、「ゼロカーボンというのは聞いたことあるけれど、個人個人がどうやればいいのか」など、多くの皆さんからの声が寄せられました。

それを踏まえ、どういうことをやっていけばどういう効果があるのか、ということわかりやすく、それぞれの事業所単位、個人レベルに響くような形で、プロモーションに取り組むことが大事だと思っています。

今年の計画見直しの中で、県として、どういうふうに全体を進めていくのかを考えつつ、県民にも、事業者にも、分かりやすい形で取り組んでいけるように、いろいろ考えていきたいと思っています。

○山下委員長 時間が参りましたので、これで終わりたいと思います。

執行部の皆さんは、御退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時58分休憩

午前11時1分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

続いて、農政水産部においでいただきました。執行部の皆さんの紹介につきましては、お手元に配付の出席者配席表にて代えさせていただきます。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○久保農政水産部長 農政水産部でございます。本日は、「農畜水産分野におけるゼロカーボン社会づくり」につきまして、御説明させていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

特別委員会資料の目次を御覧ください。本日は、1の「みやざき農水産業グリーン化推進プラン」——本県の農水産業のグリーン化に向けて目指す姿と取組方向をまとめたプランとなります。

その後、2の「農畜水産分野における現状、課題及び取組」として、農業分野、畜産分野、水産分野それぞれについて、御説明します。

詳細については、それぞれの担当課長から説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

○殿所農政企画課長 資料1ページをお開きください。「みやざき農水産業グリーン化推進プラン

」について御説明します。

本プランの策定の経緯・位置づけについてです。地球温暖化等への対応として、環境に配慮した持続的な農業の実現という世界的な潮流の中、国において、昨年5月に、「みどりの食料システム戦略」が策定されました。

また、本県においても、温暖化による農作物への影響や、豪雨災害の激甚化などが懸念される状況にあります。

このような状況を踏まえ、本県農水産業において、中段の図のように、本委員会のテーマである「ゼロカーボン社会づくり」に向けた温室効果ガスの削減や、化学肥料・農薬の削減といった環境に配慮した取組、いわゆる「グリーン化」を図るため、昨年度に策定した第八次宮崎県農業・農村振興長期計画及び第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画のアクションプランとして、今年3月に本プランを取りまとめたところです。

プランの概要について、資料2ページを御覧ください。本プランでは、本県農水産業を取り巻く情勢等を踏まえ、目指す方向性として、畜産バイオマスエネルギー等の活用による、資源循環型産地づくりとエネルギー転換の推進、農水産業のスマート化による、効率的で、災害に強く持続可能な生産基盤の確立、GAP・有機農業などの推進や、海藻類によるCO₂の固定、いわゆるブルーカーボンに向けた藻場の回復など、環境に優しい農水産業の展開として3つの柱を掲げ、取組を進めることとしています。

1ページにお戻りください。計画期間は令和3年度から令和7年度としております。

○川上農業普及技術課長 資料3ページをお開きください。「農畜水産分野における現状、課題及び取組」についてです。

まず、農業分野について御説明します。①現

状については、農業では、海外からの輸入資源や化石燃料を原料とした化学肥料に大きく依存しており、そのような中、本県では、堆肥を活用した土づくりや、化学肥料・化学農薬を減らした環境に優しい農業を推進しております。

具体的には、宮崎方式 I C M（総合的作物管理）として、右図のとおり、一番下の適正な施肥や土づくり、あるいは適正なかん水などによる基礎的な部分、その上の微生物殺菌剤、そして天敵などの生物に影響が少ない農薬などによる上層部分、これらを組み合わせた技術指標を、現在、キュウリ、ピーマンなど11品目において作成しており、この技術の普及を図っています。

また、県内では、お茶を中心に有機 J A S 認証面積が拡大しており、有機 J A S 認証面積が395ヘクタールと全国5位です。うち、161ヘクタールがお茶であり、茶の輸出拡大にもつながっております。

一方、本県主要部門である野菜など施設園芸では、ハウスの暖房で多くの重油を使用していることから、ゼロカーボンに向けては大きなハードルとなっています。

そして、県内12か所で農業用のダムや用水路を利用した小水力発電が整備されています。

次に、2、課題については、畜ふんなど堆肥を主体とした有機質肥料や、豊富に存在する畜産バイオマスなど、未利用資源を活用した栽培体系の転換が必要です。

また、2つ目、宮崎方式 I C Mの指標を策定している品目は現在11品目ですが、これをさらに露地野菜や花卉など多品目への拡大を図ることが課題となっています。

さらに、3つ目、特別栽培・有機栽培による技術の体系化についてです。特別栽培とは、化学肥料の使用量や化学合成農薬の使用回数が、

慣行レベルより50%以下で栽培される作物のことですが、使用を減らしても問題なく栽培できる技術の体系化と、農産物の再生産が可能な価格での販路の構築が必要と考えております。

また、4つ目、ヒートポンプは、マンゴーやコショウランなど比較的高温での管理が必要な品目で導入されていますが、まだ導入が進んでいない品目での導入促進や、高い保温機能の被覆資材の導入による化石燃料の使用量低減が課題であります。

5つ目、小水力発電では、年間を通して安定流量を確保できる地点が少ないことや、採算性に見合うコストで建築できるかなどが課題となっています。

次に、3、取組状況についてですが、有機農業では、綾町、高鍋町、木城町など有機農業を推進する市町村において推進体制を構築し、生産から消費までの一貫した取組を支援し、モデル地区を創出します。

また、2つ目、国の事業を活用し、土壌診断に基づく施肥設計や施肥方法など、コスト低減につながる技術導入の取組を支援します。

そして、3つ目、堆肥の活用について、6月の補正予算により、堆肥散布事業者の体制整備を図り、化学肥料の一部を堆肥に転換する取組を推進します。

また、4つ目、ヒートポンプ導入など省エネ転換について、6月の補正予算——みやざき施設園芸省エネ転換緊急対策事業により、転換を推進します。

さらに、5つ目、県や市町村・大学等で組織する、宮崎県農業水利施設小水力等発電推進協議会により、小水力発電施設の導入を推進します。

これらにより、農業分野における「グリーン

化」に向けた取組を進めてまいります。

○林田畜産振興課長 資料4ページを御覧ください。

畜産においては、家畜のふん尿から発生するメタンや一酸化二窒素が課題ですが、これらの基本的な削減対策として、家畜排せつ物の適正な管理と利用、再生可能エネルギーへの利用に取り組んでいます。

①の現状について、家畜排せつ物は、切り返し作業などの適正な管理により良質堆肥を生産し、農地へ還元することを基本としており、生産される堆肥に比べ耕地面積が少ない本県においては、県外への広域流通やホームセンター等への農業外利用を推進しています。

また、バイオマスエネルギーへの利用では、現在、畜産バイオマス発電施設が5基稼働しており、その内訳は、鶏ふん燃焼発電施設が3基、牛ふん尿メタン発酵発電施設が2基となっております。

県内のブロイラー農場から発生する鶏ふんのほぼ全量が、鶏ふん燃焼発電施設でバイオマスエネルギーとして利用されており、環境負荷軽減に寄与し、ブロイラー農家の規模拡大の一助となっております。

②の課題として、畜産経営の規模拡大が進み、家畜排せつ物量が増える一方で、農家の高齢化等により、堆肥の生産・利用に係る労力不足や作物の作付面積の減少を受け、散布作業の省力化や広域流通のさらなる促進が必要となっております。

あわせて、牛や豚から排せつされるふん尿についても、バイオマスエネルギー等への利活用促進が求められています。

このような中、③の取組状況については、堆肥の生産・利用として、コンサルタントを活用

した良質堆肥生産の技術指導と、沖縄県やホームセンター等へ向けた広域流通循環システムの構築に取り組んでいます。

また、牛ふん等のバイオマスエネルギーへの利活用については、下の図のとおり、畜ふんをエネルギーとして発生する電気や廃熱、バイオ液肥などを施設園芸等で利用する、新たな営農モデルの構築を進めているところです。

具体的には、昨年度、国の研究機関と連携し、牛ふん等の燃焼試験を行い、完全燃焼は可能という結果を得たところです。今年度はその結果を踏まえ、実用化に向けた発電燃料としての検証を行い、メタン発酵により発生する消化液をバイオ液肥として利用する取組について、耕種部門と連携し、実証調査を行う予定です。

○大村水産政策課長 資料5ページをお開きください。水産分野について御説明します。

①の現状として、漁船を含む船舶は、他の乗り物と比較して大量の燃油を消費しますが、現在、県内に約2,000隻の漁船が登録されており、年間で約4万キロリットルのA重油を消費しております。

また、養殖業については、世界的な水産物の需要の増大を背景に生産量が増加傾向にあり、今後も輸出の増加による成長が期待されているところですが、国内外において、環境に配慮した養殖が求められています。

一方、海藻による二酸化炭素の吸収、いわゆるブルーカーボンについてですが、近年、海洋における新たな二酸化炭素の吸収源として期待されており、気候変動対策として、ブルーカーボンを活用する動きが世界的に進んできております。

②の課題について、漁船漁業では、漁船の船齢が30年以上のものが半分以上を占めるなど、

高船齢化が進んでいることから、漁船の更新に際しては、より燃油消費量が少ない低燃費機関を導入するなど、省エネ型漁船への転換を図る必要があります。また、操業時の燃油消費を低減する省エネ操業を促進するため、水温や潮の流れなどの海況情報について、精度の高い情報を高頻度で提供していく必要があります。

養殖業については、生産力の向上と環境への配慮を両立するため、スマート技術を取り入れ、生産性が高く、燃油消費の削減が可能な大規模沖合養殖を推進する必要があります。

一方、ブルーカーボンについて、県内の藻場面積は、平成22年の936ヘクタールから平成30年には797ヘクタールと減少していることから、従来の漁業者による藻場の保全活動を引き続き支援しています。さらに、近年、沿岸漁業者の副業として広がりを見せつつある海藻養殖など、ブルーカーボンにもつながる新たな取組についても支援していく必要があると考えています。

このため、③の取組状況については、省エネ型漁船への転換として、国の事業を活用し、漁船の更新や省エネ機器導入による省エネ化を推進しております。

また、水産試験場が運用している高度漁海況情報サービスシステムにおいて、海洋レーダー等による水温や潮の流れの情報を、漁業者にリアルタイムで提供し、操業の効率化を図っています。

さらに、広範囲での漁場探索が必要なカツオ・マグロ漁業の効率化を図るため、魚群情報をリアルタイムで発信する機能を新たに備えた、「調査船みやざき丸」を、現在、代船建造しております。

また、養殖業については、国の事業を活用した串間大規模沖合養殖地域プロジェクトにおい

て、下の写真のように、従来の1辺が10メートルの角形生けすから、直径30メートルの大型生けすなどを用いた大規模沖合養殖システムについて、現在、実証中となっています。

最後に、ブルーカーボンの推進については、漁業者による藻場の保全活動を引き続き支援し、今年度から養殖グリーン成長戦略推進事業により、沿岸漁業者のワカメなどの藻類等養殖の導入を支援しております。

○山下委員長 ありがとうございます。執行部の説明が終わりました。

御意見、質疑がございましたら御発言をお願いいたします。

○井本委員 藻場については、前回の本会議でも質問が1件ありましたが、延岡市浦城町では、昔は藻場が多くありました。ところが、今では全くなくなってしまっており、地元の人によると、「ゴルフ場で散布する殺虫剤が下に流れてきたから」と聞いています。藻場を育てるつもりならば、そのようなことも気をつける必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○大村水産政策課長 藻場の衰退の原因について、いろいろな原因が複雑に絡み合っていると考えますので、正確なところはまだ解明できておりません。これまでの水産試験場の調査によると、日向灘の冬場の海水温の上昇と推測されております。

詳しく言いますと、藻場は魚やウニに食べられるわけですが、夏場の水温が高い時期に魚やウニの食欲が旺盛になり、藻場が食べられます。そして、冬場に水温が下がると、生物の活動が停滞して、その間に藻場が回復していくというようなバランスサイクルがあったわけです。

しかし、最近の海水温の上昇により、冬場でも水温が下がらないといった状況により、冬場

でも魚やウニがたくさん藻場を食べるため、そのバランスが崩れて藻場が減少しているのではないかと考えております。

○井本委員 海水温の上昇も一つの原因かもしれませんが、原因を断定することは難しいと思います。本気で藻場を育てるなら、ゴルフ場からの殺虫剤の流入の可能性も含めて、原因を探求していく必要があると思います。

○大村水産政策課長 委員御指摘のとおり、我々も先ほど説明した内容で全てを断定しているわけではなく、いろいろな可能性を考えながら、分かってきた原因について対処していきたいと考えております。

○武田委員 ヒートポンプについて、施設園芸ハウスでは、重油など化石燃料を多く使うということですが、一般的にメリットが大きいと思われるヒートポンプが、なぜ普及しないのか、どこに問題があるのか、また、今後どういうふうに促進されていくのかお伺いします。

○海野農産園芸課長 ヒートポンプの導入促進の課題については、導入に係るイニシャルコストの問題があります。

現状では、重油暖房機に追加してヒートポンプを新たに導入をするという、いわゆるハイブリッド方式となっており、重油暖房機の償却と、新たにヒートポンプを購入するする経費がかかっております。みやざき施設園芸省エネ転換緊急対策事業により、導入経費の一部を支援し、導入を加速化させていきたいと考えています。

○武田委員 導入に対する補助により、台数が何%か増えるのでしょうか、初期投資が高くてどこかで採算が取れることについて、農家の方々とその辺の理解は共有できていますか。

○海野農産園芸課長 ヒートポンプの導入と重油式の暖房機を併用することで、燃料代が約3

割削減できるということが言われています。

一定期間でイニシャルコストを回収できることを農家の方々に周知し、普及啓発を進めて、導入を促進していきます。

○武田委員 しっかりと頑張ってくださいと思います。よろしくお祈りします。

それともう一つ、漁船がA重油を消費することについて、自動車分野においては、ガソリン車を売らないという話になってきていますが、漁船において、燃料転換の動きがあるのか教えてください。

○大村水産政策課長 船舶の電動化ということになるとは思います、環境規制の厳しい欧州などでは、ある程度、電動化が進んでいます。しかし、日本ではまだまだといった感じがあります。

現在、日本でも電動化は、若干存在しています。実用レベルになってはいますが、エンジンの代わりに小型のディーゼル発電機を搭載し、それで電気を起こしてモータースクリューを回すという方式があります。

これは、もともとゼロカーボンが目的というより、船の振動や騒音、あるいは若干の燃油低減といった目的のために開発されてきたものです。若干の燃料軽減になりますが、建造費が高く普及していません。

本当の意味でのゼロカーボンという意味では、EV化・電動化になりますが、水素燃料電池——水素から電気を取り出して、モーターとスクリューを回すという方式があり、国交省や農林水産省が研究レベルで取り組んでいます。

水産庁の事例ですが、7、8年ほど前から、朝出て昼に帰ってくる、非常に短い操業の養殖の作業船をモデルとして、水素燃料電池方式による研究開発が行われています。現在、ようやく

く基本設計が終わった段階で、実際に海での実証試験はこれからです。

一番大きな課題は、水素はエネルギー密度が低いことです。日帰りする作業船では問題ないのですが、1、2週間といった長期にわたる航海を行う船に採用する場合、燃料タンクが非現実的なぐらい大きくなるため、その辺の技術的なブレークスルーがないと、なかなか本格的には進まないと把握しております。

○武田委員 詳しい説明ありがとうございました。船舶においては、なかなか進んでいないのが現状ということですね。ありがとうございました。

○来住委員 施設園芸ハウスの加温に重油が使われていますが、施設園芸ハウスにおける化石燃料の消費量について、具体的な数字を教えてください。

○川上農業普及技術課長 施設園芸ハウスにおける化石燃料の年間使用量について、国のセーフティネット事業の推計によると、約6万キロリットルとなります。また、お茶に限りますと、1,500キロリットルを消費しております。

○来住委員 もう一つ、施設園芸ハウスの全体面積は増えているのか、減っているのかどちらでしょうか。

○海野農産園芸課長 直近のデータで、加温するハウスの面積が1,200ヘクタール余りですが、およそ10年前の平成24年度が1,400ヘクタール余りですので、年々減少傾向にあります。

○来住委員 専門家の話によると、CO₂を排出しながら、加温して生産する方式については、いずれ切り替えていく必要があるとのことでした。分かりました。

○野崎委員 資料2ページの図にある「環境に優しい農水産業の展開」のイメージに、GAP

について記載があります。先日、27都府県のうち10県が、GAPの廃止を決めているという報道がありました。国際GAPの展開を踏まえ、本県GAPの展開に関する考えや流れについて教えてください。

○菓子野農政水産部次長（農政担当） 県として、「ひなたGAP」も継続し、さらに国際GAPにも対応できるような制度を運営していきたいと考えております。

○野崎委員 国際GAPでは維持費等費用が相当必要ですし、農家も地方GAPのほうが取り組みやすいので、残していただきたいと思えます。

全国的に廃止の流れが感じられるので、本県では、GAPという言葉を使わなくてもいいのですが、GAPに似た取組を継続していただくと、環境に優しい農業展開につながると思えます。

○山下委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、ないようですので、これで終わりたいと思えます。

執行部の皆さんの御退席をいただいて結構です。お疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前11時33分休憩

午前11時35分再開

○山下委員長 委員会を再開いたします。

協議事項に入ります前に、前回の委員会で決定されました調査事項等について、参考資料に記載しておりますので、御確認ください。

それでは、協議に入ります。

協議事項（1）の県内調査についてでありま

す。

まず、7月26～27日に実施予定の県北調査についてですが、資料1を御覧ください。

前回の委員会におきまして、県内調査先について正副委員長に御一任いただきましたので、御覧のような日程案を作成しました。

7月26日ですが、アイ・ホーム株式会社にお話をお伺いします。2021年全国省エネ大賞受賞の「全館空調マッハシステム」をはじめとした住宅分野等での省エネに向けた取組など、調査する予定です。

次に、MFE HIMUKA株式会社を訪問します。太陽光発電による自社工場のオフグリッド化やエネルギーの地産地消への取組などについて調査する予定です。調査後には、延岡市内に宿泊予定です。

翌27日は、大日正昂小水力発電所を訪問します。売電収入による地域振興の取組などについて調査する予定です。

最後に、川南町役場にお話をお伺いします。国からバイオマス産業都市として指定された、同町のエネルギー計画などについて調査する予定です。以上のような行程で考えております。

なお、県北調査につきましては、調査先との調整もある程度進めさせていただいておりますので、できればこの案を御了承いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのように決定します。

諸般の事情により、若干の変更が出てくる場合もあるかもしれませんが、正副委員長に御一任をいただきますようお願いいたします。

なお、調査時の服装につきましては、夏季軽装にてお願いをいたします。

続きまして、8月9～10日に実施予定の県南地区の調査についてであります。

今回の委員会は7月20日に開催が予定であり、そこから県南地区の調査まであまり時間がないため、早めに調査先を選定しておく必要があります。

正副委員長でも調査事項を踏まえた調査先をあらかじめ検討しているところです。例えば風力発電に関して串間風力発電所、地域のスマートエネルギー化に関して鹿児島県肝付町役場、焼酎の製造過程で発生するくずなどを利用し発電する取組に関して霧島酒造株式会社、畜産全般の畜ふんを利用した発電に関して南国興産株式会社などの調査を検討しております。

今、申し上げた内容も含め、県南調査について御意見、御要望があれば伺いたいと思っておりますが、何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 特にないようですので、県南の視察の内容につきまして、正副委員長に御一任をいただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのような形で準備させていただきたいと思っております。

次に、協議事項（2）の次回委員会についてであります。

今回の委員会につきましては、7月20日水曜日を予定しておりますが、委員会での執行部への説明資料要求について、何か御意見、御要望がありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 特にないようですので、今回の委員会の内容につきましては、正副委員長に御一任をいただきたいと存じます。よろしいでしょ

うか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのような形で準備をさせていただきたいと思います。

最後に、協議事項（3）のその他で委員の皆様方から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 次回の委員会は7月20日水曜日、午前10時から予定しておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、以上で本日の委員会を終わります。

午前11時40分閉会

署名

ゼロカーボン社会づくり推進対策特別委員会委員長 山下 寿

